いまの社会を、憲法通りにつくり変えよう

憲法改悪ストップ兵庫県共同センター週刊ニュース
650-0012 神戸市中央区北長狭通５－２－１０・兵高教組会館４Ｆ
電話：078-366-6855　ＦＡＸ：078-366-6856
Ｅメール：kenpou-hgkyodo@s9.dion.ne.jp　ＨＰ：https://kenpou-hyougo.sakura.ne.jp/

憲法を活かそう
No.950
２０２４年
３月２８日

戦火よびこむ「安保三文書」破棄せよ、戦争の覚悟でなく、平和の国づくりを　たたかい続けよう

東播「いなみ町9条の会」‥定例宣伝

1・7「はたちのつどい」宣伝行動

2・9スタンディング毎月続けています。

毎月定例の宣伝行動を 17 年間続けている“いなみ 9 条の会”は、今月とくに「死の商人国家」への道開く自民・公明による次期戦闘機の輸出解禁合意を厳しく批判しました。

あれから13年、原発避難者に酷い判決

2024.3.22 A

国の責任認めぬ判決

原発賠償訴訟で神戸地裁

福島第1原発事故で福島県や宮城県から兵庫県に避難した人たち30世帯75人が「避難の権利」を掲げ、国と東電に損害賠償を求め2013年以降3次にわたって提訴した裁判で21日、神戸地裁は国の責任を認めない判決を言い渡しました。

判決は、国の地震調査研究推進本部による地震予測「長期評価」(02年)について、「長期評価の知見が必ずしも地震対策に直ちに活用できるほどの精度が高いものと位置付けていなかった」「科学的、専門技術的な見地からの合理性を有する知見であったと認めるのは困難」とし、「長期評価」をもとに規制権限を行使して東電に対策を取らせたとしても、東日本大震災の津波で原発敷地、建屋への大量の海水侵入は避けられなかったとして、国に責任はないとしました。

避難を必要とする内部被ばくの危険性を訴えた原告側の主張も退けられました。総請求額は約6億9000万円ですが、一部原告に約2400万円の賠償を東電に命じました。

古殿宣敬原告弁護団長は「国の責任に関して、『長期評価』は信用できないと最高裁判決(22年)よりも後退した。そのあとは最高裁判決のコピペの判決だ」と厳しく批判。原告の女性は「いつまで苦しんだらいいのか」と訴えました。

報告集会でどこに斗う決意

原告請求のわずか4%!

“政倫審”‥ウソ発見器もパンクする

かつての自民党による金権腐敗は、ロッキード・リクルートなど、個別の議員・企業の関係でした。しかし、今回は大軍拡や原発推進への予算増加、数回の法人税減税への暴走などに向けた「オール財界とオール自民党」の裏カネ・献金なのです。

政倫審だけでなく、国会での「証人喚問」を強く求め、裏社会を明るみにし、自民政治をやめさせましょう。

◇◆◇地域や団体の催し◆◇◆

★☆★　３月３０日（土）　14時～

平和学習講演会

主催：兵庫県平和委員会
場所：神戸婦人会館
講師：石川康宏さん・日本平和委員会代表理事
『日本と世界、どう視る　どうする』
（連）078 － 371 － 2360

★☆★　４月１３日（土）　14時～

尼崎革新懇第29回総会と講演会

場所：中央北生涯学習プラザ大ホール
講演：石川康宏さん・神戸女学院大学名誉教授
『市民と野党の共闘を進め、政治を変える』
総会のあと、講演と報告、そして
石川さん、野口さん、こむらさんによる鼎談
参加費：￥500
（連）090 － 4902 － 8398

★☆★　４月２０日（土）　13時～

西神ニュータウン9条の会第16回記念のつどい

場所：神戸市西区文化センター・なでしこホール
オープニング：津軽三味線・久保比呂誌さん
講演：神田香織さん・講談師
『はだしのゲンを語り続けて 38 年、今思うこと』
参加協力費：￥1000　大学生以下無料
（連）090 － 3359 － 0776

★☆★　４月２０日（土）　13時半～

小泉　悠さんと話そう

主催：実行委　共催：兵庫県弁護士９条の会
場所：三宮コンベンションセンター 502･503 号室
講演：小泉　悠さん･東大先端科学技術センター准教授
『ウクライナ戦争と私たちの未来』
入場無料、定数 150 名、事前連絡下記へ
（申込み、問合せ）090 － 9619 － 9007